

令和2年度 第2回 第25採択地区教科用図書採択協議会 議事録

令和2年7月27日(月) 13:30～

会場:八潮市やしお生涯学習館 多目的ホール

参加者 八潮市教育委員会教育長 教育長職務代理者
三郷市教育委員会教育長 教育長職務代理者
吉川市教育委員会教育長 教育長職務代理者
八潮市教育委員会事務局職員3名
三郷市教育委員会職員1名
吉川市教育委員会職員1名

司 会 八潮市教育委員会学校教育部指導課主任指導主事

1 開会のことば 第25採択地区教科用図書採択協議会事務局長

2 あいさつ 第25採択地区教科用図書採択協議会会長

3 協 議

(1) 協議にあたって

①傍聴人について

(事務局)「本日の協議会は選定場面をふくむ、全ての議事において一般の傍聴を許可してはいますが、いかがですか」

(各委員)「異議なし」

②「各学校における調査研究結果の扱い」について

(事務局)「採択の参考資料とする」という案でいかがでしょうか。」

(各委員)「異議なし。」

③「教科書展示会の意見用紙の扱い」について

(事務局)「第25採択地区の教科書展示会について、全体の概要をご報告申し上げます。資料13ページをご覧ください。

来場者総数 401名

内訳 教職員(344名) 教育行政関係者(16名) 一般(41名)

意見総数は142通です。」

④「選定の手順」について

(事務局)「初めに教科・種目ごとに専門員代表による研究調査結果の説明と質疑応答、その後、協議、そして投票並びに開票結果をもとに選定、といった手順でございます。」

(各委員)「異議なし。」事務局案で選定を進める。

⑤「立会人」について

(事務局)「前回同様に、「監事様に立会人をお願いする。」ことをご提案申し上げます。三郷市教育委員会教育長職務代理 小川 詠二 様」をお願いしたいと存じます。」

(各委員)「異議なし。」

(2) 採択協議

①専門員の代表による研究結果の報告と質疑応答

(議長)「専門員代表の誘導をお願いします。」

※国語・書写の代表者が入室、報告終了後退出。その後、随時、1名ずつが入室。

(議長)「国語から説明をお願いします。」

〔国語〕専門員代表による説明

学習指導要領の国語の目標とのかかわり、各発行者の特徴的な事項や特色、総括について説明する。

※詳細は「専門員研究調査報告書」を参照。

(議長)「質問がありましたらお願いいたします。」

(各委員) 質問

- ・すべての会社を通して1年生から3年生まで物語文は充実していたか。感動的なものはあるか。

回答

- ・はい、ございます。

(議長)「書写の説明をお願いします。」

〔書写〕専門員代表による説明

学習指導要領の国語の目標とのかかわり、各発行者の特徴的な事項や特色、総括について説明する。

※詳細は「専門員研究調査報告書」を参照。

(議長)「質問がありましたらお願いいたします。」

(各委員) 質問なし

(議長)「次に社会 地理的分野・地図の説明をお願いします。」

[社会(地理的分野・地図) 専門員代表による説明

学習指導要領の社会地理・地図の目標とのかかわり、各発行者の特徴的な事項や特色、総括について説明する。

※詳細は「専門員研究調査報告書」を参照。

(議長)「質問がありましたらお願いいたします。」

(各委員) 質問

- ・地球温暖化のような問題があるなかで、持続可能な社会の視点での掲載はあるか。

回答

- ・どの教科書にも掲載されています。

(議長)「次に社会 歴史的分野の説明をお願いします。」

[社会(歴史的分野) 専門員代表による説明

学習指導要領の社会歴史的分野の目標とのかかわり、各発行者の特徴的な事項や特色、総括について説明する。

※詳細は「専門員研究調査報告書」を参照。

(議長)「質問がありましたらお願いいたします。」

(各委員) 質問

- ・課題解決的な学習を充実するためにどんな工夫が各社にありますか。

回答

- ・どの教科書も章末に「まとめ」の活動が掲載されています。各社、独自のコーナーを設け、充実しています。

質問

- ・領土学習を充実させるためにどんな工夫が各社にありますか。

回答

- ・どの教科書も明治期の学習で領土について学ぶ構成となっています。また、戦後期の学習においても取り上げられています。

(議長)「次に社会 公民的分野の説明をお願いします。」

[社会(公民的分野) 専門員代表による説明

学習指導要領の社会公民的分野の目標とのかかわり、各発行者の特徴的な事項や特色、総括について説明する。

※詳細は「専門員研究調査報告書」を参照。

(議長)「質問がありましたらお願いいたします。」

(各委員) 質問

- ・中学校の社会科は学習することが多く、指導内容が浅くなりがちです。そのため課題解決的な学習を充実させることが必要です。各社はどんな工夫をし

ていますか。

回答

- ・各社、1 単位時間を見開き 2 ページで構成し、それぞれ学習課題を設定し、課題解決に主体的に取り組めるようになっています。

(議長)「次に数学の説明をお願いします。」

[数学] 専門員代表による説明

学習指導要領の数学の目標とのかかわり、各発行者の特徴的な事項や特色、総括について説明する。

※詳細は「専門員研究調査報告書」を参照。

(議長)「質問がありましたらお願いいたします。」

(各委員) 質問

- ・小、中の系統的な学びは見られますか。

回答

- ・ページの最初に「振り返ろう」等のコーナーを設け、工夫されています。

質問

- ・実生活に関する内容で特徴的なものはありますか。

回答

- ・どの会社も、実生活に関わる内容を取り扱う工夫はされています。

(議長)「理科の説明をお願いします。」

[理科] 専門員代表による説明

学習指導要領の理科の目標とのかかわり、各発行者の特徴的な事項や特色、総括について説明する。

※詳細は「専門員研究調査報告書」を参照。

(議長)「質問がありましたらお願いいたします。」

(各委員) 質問なし

(議長)「音楽（一般・器楽）の説明をお願いします。」

[音楽] 専門員代表による説明

学習指導要領の音楽の目標とのかかわり、各発行者の特徴的な事項や特色、総括について説明する。

※詳細は「専門員研究調査報告書」を参照。

(議長)「質問がありましたらお願いいたします。」

(各委員) 質問なし

～休憩（10分）～

(議長)「美術の説明をお願いします。」

[美術] 専門員代表による説明

学習指導要領の美術の目標とのかかわり、各発行者の特徴的な事項や特色、総括について説明する。

※詳細は「専門員研究調査報告書」を参照。

(議長)「質問がありましたらお願いいたします。」

(各委員) 質問

- ・小、中、高の連携の一例をあげて説明してください。

回答

- ・小学校は自由に描かせる。中学校は上手に描きたいという気持ちにそった指導をする。高校は自由に描かせる。教師はその手助けをします。

質問

- ・自分を表現することへの意欲の持続についてどうお考えですか。

回答

- ・生徒をほめることだと思います。

(議長)「保健体育の説明をお願いします。」

[保健体育] 専門員代表による説明

学習指導要領の保健体育の目標とのかかわり、各発行者の特徴的な事項や特色、総括について説明する。

※詳細は「専門員研究調査報告書」を参照。

(議長)「質問がありましたらお願いいたします。」

(各委員) 質問なし

(議長)「技術・家庭（技術分野）の説明をお願いします。」

[技術] 専門員代表による説明

学習指導要領の技術・家庭（技術分野）の目標とのかかわり、各発行者の特徴的な事項や特色、総括について説明する。

※詳細は「専門員研究調査報告書」を参照。

(議長)「質問がありましたらお願いいたします。」

(各委員) 質問なし

(議長)「技術・家庭（家庭分野）の説明をお願いします。」

[家庭] 専門員代表による説明

学習指導要領の技術・家庭（家庭分野）の目標とのかかわり、各発行者の特徴的な事項や特色、総括について説明する。

※詳細は「専門員研究調査報告書」を参照。

(議長)「質問がありましたらお願いいたします。」

(各委員) 質問なし

(議長)「外国語の説明をお願いします。」

〔外国語〕 専門員代表による説明

学習指導要領の外国語の目標とのかかわり、各発行者の特徴的な事項や特色、総括について説明する。

※詳細は「専門員研究調査報告書」を参照。

(議長)「質問がありましたらお願いいたします。」

(各委員) 質問

・小学校で学んだことが生きてくる内容となっていますか。

回答

・各社とも小、中の接続を意識した構成となっています。

議長)「道徳の説明をお願いします。」

〔道徳〕 専門員代表による説明

学習指導要領の道徳の目標とのかかわり、各発行者の特徴的な事項や特色、総括について説明する。

※詳細は「専門員研究調査報告書」を参照。

(議長)「質問がありましたらお願いいたします。」

(各委員) 質問なし

②採択協議会委員による協議

協議することがございましたらお願いいたします。

(八潮市教育長)

専門員の報告により、QRコード等が掲載されているが、情報に追いついていない。最終的には教員の指導力の問題であると感じた。

(吉川市教育長)

指導法を含めて「何を学ばせるか」各社、今日的な課題をとりあげている。主体的に学ぶことを意識した内容であり、自分事として捉えられるような構成となっている。

(吉川市教育委員会 教育長職務代理者)

子供たちにとって分かりやすい教科書となっている。学習する内容が非常に増えている印象である。教師の力がとても大事だと感じた。

(三郷市教育長)

子供の安全・安心の面を考慮した構成が各社に見られた。教師はそれを意識して指導にあたる必要がある。小中で連携し、「学ぶ力」を高める工夫が各社に見られた。教師の指導力を高めて子供たちに「学ぶ力」をつけさせたい。

③選定・選定結果の発表

(議長)「それでは投票をお願いします。」

※各市委員の投票

※三郷市教育長 職務代理者、立会いのもと開票

(議長)「それでは読み上げていきます。」

(議長)「投票の結果、中学校の教科書は

「国語」 「38・光村」 6票

「書写」 「38・光村」 6票

「社会(地理的分野)」 「46・帝国」 4票 「17・教出」 2票
よって、「46・帝国」に決定

「社会(歴史的分野)」 「2・東書」 6票

「社会(公民的分野)」 「2・東書」 4票 「17・教出」 2票
よって、「2・東書」に決定

「地図」 「46・帝国」 6票

「数学」 「2・東書」 6票

「理科」 「11・学図」 6票

「音楽(一般)」 「27・教芸」 6票

「音楽(器楽)」 「27・教芸」 6票

「美術」 「9・開隆堂」 4票 「116・日文」 2票
よって、「9・開隆堂」に決定

「保健体育」 「224・学研」 4票 「50・大修館」 2票
よって、「224・学研」に決定

「技術・家庭(技術分野)」 「2・東京書籍」 4票 「9・開隆堂」 2票
よって、「2・東京書籍」に決定

「技術・家庭(家庭分野)」 「2・東京書籍」 6票

「外国語」 「9・開隆堂」 2票 「17・教出」 2票

「38・光村」 2票

「道徳」 「224・学研」 6票

(議長)投票の結果、中学校(英語)において、過半数の投票を得ている発行者がなかったため、再投票といたします。

(9番・開隆堂)、(17番・教出)、(38番・光村)が同数票であったため、先ほどの事務局案により、協議の経過を勘案し、再投票する2種類を(9番・開隆堂)、(38番・光村)といたします。

それでは、再度、投票を行います。

(議長)「それでは投票をお願いします。」

※各市委員の投票

※三郷市教育長 職務代理人、立会いのもと開票

(議長)「中学校(英語)において再投票を行った結果、過半数の投票結果を得ることができました。改めまして、順に開票結果を報告いたします。

中学校「英語」は…「9番(開隆堂)」2票、「38番(光村)」4票
よって「38番(光村)」に決定いたしました。

(議長)「以上のとおり、決定することよろしいでしょうか。」

(各委員)「異議なし」

(議長)「以上のとおり、決定します。」

(議長)「第25採択地区の令和3年度使用中学校教科用図書は、ただ今の報告のとおり、選定します。皆様のご協力により、無事議事を進行させることができました。ありがとうございました。規約により、議長の任を解かせていただきます。以後の進行を事務局お願いします。」

4 諸連絡

(事務局)今後の「議事録及び調査資料等の公表」と「情報公開」について確認いたします。

第16条により、4つの資料、「協議会の議事録」、「調査研究報告書」、「採択した教科用図書の種類」、「採択した理由」については、各市のホームページで公表となります。時期は、吉川市教育委員会での採択が8月7日(金)となりますので8月7日(金)以降、3市で同一日に公表いたします。情報の公開につきましては、第17条より、今年度は事務局を担当しております八潮市教育委員会が、各項の規程に則って実施いたします。7～12ページが本採択地区の情報公開に関する規程、請求書、通知書の様式となります。

5 閉会の言葉 第25採択地区教科用図書採択協議会事務局長